



# 子どもシェルター 正職員募集

10代後半の女子を中心に、安心して生活できる場所を見つけるまでの間、子どもたちが短期間（概ね2ヶ月程度）生活する場所（シェルター）です。

募集人数若干名（女性支援のため、同性希望）

【資格等】

- 年齢：22歳以上（入居対象の子どもと年齢が近くなるよう考慮しています）
- 経験者、資格保持者優遇  
（主な資格例：社会福祉士、児童自立支援専門員、保育士、臨床心理士など）

【仕事内容】 虐待・非行等で家庭や施設に居場所がない10代後半女子の生活自立の支援  
食事作り、洗濯、清掃などの作業有。

【賃金】 月給 170,000円～210,000円（資格、経験等を考慮する）  
夜勤手当 5,100円（1回につき）

【時間・休日】 シフト制

- (1) 8:00～17:00
- (2) 12:00～21:00
- (3) 18:30～翌日13:30

※(3)は夜勤 仮眠時間は4時間。(25:00～5:00)  
※変形労働時間制。1週間の労働時間は1か月を平均して40時間以内となるように勤務シフトを組みます。

【通勤手当】 定期代支給 ※自動車通勤不可

【昇給・賞与】 昇給：有  
賞与：昨年度実績年2回

【その他】 社会保険完備（労災・雇用・健康・厚生年金）、  
年次有給休暇あり（勤務6ヶ月後10日）  
3～6ヶ月の有期雇用の後、有期雇用中の勤務状況等をふまえ、面談のうえ、  
正職員として採用するか否かを決定します。  
※スタッフ・ボランティア養成講座をビデオ受講していただきます。

【勤務地】 大阪府下（非公開:子どもの安全のために、採用決定まで秘匿となります。）

【応募・選考】 履歴書（写真貼付）・職務経歴書を、「シェルター正職員希望」と明記して、事務局までお送りください。書類選考後、面接についてのご案内をさしあげます。

【応募書類送付・問い合わせ先】

〒530-0047 大阪市北区西天満4丁目1番4号第三大阪弁護士ビル503号  
葛城・森本法律事務所内  
特定非営利活動法人子どもセンターぬっく 事務局 田辺  
Tel 06-6355-4648 Fax 06-6365-1213  
E-Mail kodomo@nukku.info

